

県民の願い実現に全力

日本共産党

県議会第3回定例会議



藤井かつひこ議員が代表質問

県立高校老朽化対策は急いで実施を

9月14日、藤井かつひこ議員が代表質問。9月16日には、大山奈々子議員が一般質問にたち、県民の切実な願いを実現するよう知事に迫りました。その概要をお知らせします。

県立高校の老朽化は深刻

藤井議員は、相模原市内の県立高校2校の実態について、「校舎の外壁が崩れ落ち、車を直撃」「地学準備室天井の蛍光灯が漏電でショートし、出火直前だった」などの実態を示し、現状に対する教育長の見解を求めました。

さらに藤井議員は、県立高校の老朽化対策は、耐震化工事と併せて実施などと、後回しにするのでなく、老朽化対策緊急計画を早急に策定し実施するよう求めました。

桐谷教育長は、「今後、県立高校改革との整合性をはかりながら、耐震化とあわせて総合的な老朽化対策に計画的に取り組む」などと、従来と変わらない答弁をしました。

老朽化対策の財源は法人2税超過課税の活用を

藤井議員は、老朽化対策の財源として、高校100校建設計画に活用されてきた大企業に課している法人2税の超過課税を活用すべきと提案。知事は、「老朽化対策への活用は考えていない」と、提案を拒否しました。

リニア新幹線建設の中止を求めよ

藤井議員は、リニア新幹線は従来型の新幹線の3倍以上の電力を消費し、自然環境や生活環境を破壊するなど、公共性はないと指摘。建設は中止するよう、知事が国やJR東海に働きかけるよう求めました。知事は、「かながわの経済に及ぼす効果は非常に大きくなると認識しており、中止を求める考えはない」と答弁しました。

相模総合補給廠の爆発・火災事故の原因究明と日米地位協定の改定を求めよ

藤井議員は、8月24日未明に発生した相模総合補給廠の爆発・火災事故について、周辺住民の不安と怒りの声を紹介。知事に対して早期の原因究明と再発防止策の徹底とあわせて、日米地位協定の改定を強く求めました。知事は、「早期の原因究明と再発防止



鉄筋が露出した外壁

教室の扉も開けられない

の徹底を求めめる」。地位協定については「今後も粘り強く見直しを求めていく」と答弁しました。

大山奈々子議員が一般質問

特別支援学校の過大規模化解消を

9月16日には、大山奈々子議員が一般質問にたち、県民の切実な願いを実現するよう知事に迫りました。その概要をお知らせします。

瀬谷養護学校

保土ヶ谷養護学校では適正規模の200%

大山議員は、障がいを持つ子どもたちが学ぶ特別支援学校のうち、瀬谷と保土ヶ谷養護学校は適正規模の200%を超えていることを明らかにしました。そして、その原因は、11校の増設が必要とした答申に対して5校止まりの増設となっている現状を指摘し、県の責任を追究しました。

さらに大山議員は、過大規模化によって、「重度障がいのある子が片道80分もかけて通学している」「廊下が車いすや歩行器などの補装具や教材用具でいっ

ぱいで災害時が心配など、深刻な事態になっていることを明らかにしました。

過大規模校の解消に全力をあげよ

大山議員は、障がいを持つ子どもたちが、劣悪な教育環境の中に置かれていることは大問題と指摘し、過大規模化を解消するためには何校必要なのか。そして、建設計画を早期に策定し、過大規模解消に全力をあげるよう求めました。

桐谷教育長は、あと8校が必要と答弁。しかし、建設計画については、今後の児童・生徒数などふまえないながら判断すると述べるとどまりました。

子どもの医療費無料化 神奈川県は遅れている

大山議員は、神奈川県の小児医療費助成制度は、就学前までとなっているが、東京都や群馬県は中3までとなっており、首都圏の中では異常な遅れとなっていると指摘。

神奈川県は、政令市が1/4、15の市町村は1/3となっている。県内の子どもを大切にしている観点から、県の補助率を1/2に引き上げるとともに、対象年齢を引き上げるよう求めました。

知事は、「補助率を拡大することは考えていない」。そして、対象年齢のさらなる引き上げの考えは示しませんでした。

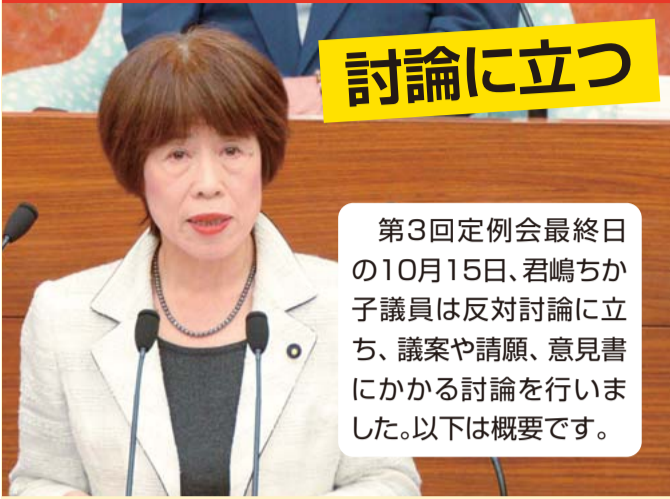
県民に説明を

<陳情審査> 政務活動費に架空支出の疑い?

10月14日(水) 議会運営委員会で、県議が「実態のない県政レポートの印刷代金」として過去3年間分で518万円を超える金額を政務活動費等から交付されていたとして、議会で辞職勧告決議をすることを求める陳情について審査しました。このことについては既に住民監査請求による監査結果が出されています。それを見ると、「領収書を発行した印刷会社はその収入を会社の売り上げとして計上せず、代表取締役個人の収入とした。納品書、請求書、領収書の控えなど、印刷及び印刷代金の受領を裏付ける書類は現時点では一切ない」「支出の事実を客観的に判断できる資料が乏しく、法で定められた監査権限によっては、本件支出の事実の有無を判断するに至らなかった」などとなっています。辞職勧告決議以前に、県議会として事実の確認をおこない、県民に対して説明責任を果たすべきであり、日本共産党県議団は陳情は継続審査すべきと主張しました。しかし他党派は同意せず、採決により陳情は不採択とされました。

君嶋ちか子議員

討論に立つ



第3回定例会最終日の10月15日、君嶋ちか子議員は反対討論に立ち、議案や請願、意見書にかかる討論を行いました。以下は概要です。

一般会計補正予算案に反対

一般会計補正予算案の中に、老朽化した体育センターの再整備の経費が計上されましたが、PFI方式は、長期間にわたる正確なコスト比較が非常に困難なことなどから反対しました。

また、近代美術館の廃館のための経費も計上されましたが、県民の存続要望も強く存続させるべきとの立場から反対しました。

「マイナンバー制度」の中止・凍結を

「マイナンバー制度」は国が国民を徹底管理する意図があります。漏えいなどの事故も膨大なものが予想され、既に制度を悪用した詐欺が起きている。「マイナンバー制度」の中止・凍結を求めました。

所得税法56条は廃止を

家族従業者を労働者と認めないことから、必要経費とすることもできず、労働保険、社会保障制度などでも支障をきたしている、所得税法56条の廃止の請願は採択すべきと主張しました。

木佐木ただまさ議員



予算委員会で質問

10月7日、予算委員会が開催され、木佐木ただまさ議員が質問に立ち、県立体育センターの再整備について質問しました。

県立体育センターは県直営で再整備を

県立体育センターは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも活用できるように、建てかえのための予算が計上されていますが、以前から老朽化が著しく、本来であれば県民の要望に合わせて、もっと早く建てかえるべきでした。

再整備に導入予定のPFI方式は民間に建設・維持管理・運営を任せるもので、コストカットの計算が机上での比較しかできず曖昧です。「民間のノウハウを用いる」などが導入の理由によく挙げられますが、それらのほとんどは人件費を抑えるための正規職員から非正規職員への切りかえが中心になっています。施設の公共性を維持し、民間任せではなく県が責任もって運営をしていくことを要望しました。

請願・意見書に対する賛否の状況(抜粋)

件名	賛否の状況								
	共産	自民	民主	公明	維新	県政	神ク	わが	神ネ
平成27年度神奈川県一般会計補正予算 第2号議案	×	○	○	○	○	○	○	○	○
県税条例を改正する議案(外形標準課税の拡大を含む)	×	○	○	○	○	○	○	○	○
平和安全法制案についての請願	○	×	×	×	○	×	×	×	○
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することについての請願	○	×	×	×	×	×	×	×	○
日米地位協定の抜本的改定を求める意見書 *共産党提案	○	×	×	×	×	×	×	×	○
相模総合補給廠での火災を踏まえた基地周辺住民の安全確保等を求める意見書 *常任委員会提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- *自民=自由民主党神奈川県議会議員団
- *民主=民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団
- *公明=公明党神奈川県議会議員団
- *維新=維新の党・無所属神奈川県議会議員団
- *共産=日本共産党神奈川県議会議員団
- *県政=県政会神奈川県議会議員団
- *神ク=神奈川県自由クラブ
- *わが=わが町 *神ネ=神奈川県ネットワーク運動



「平和安全法制案についての請願」の要請に訪れた、安保関連法案に反対するママの会@神奈川県、と対話する6人の県議

JCP神奈川県議会議員団の

ホームページが開設されました

県議会で奮闘する議員の姿や資料など、これから情報を増やしていきます。まずは <http://www.jcp-kanagawa.com/> へ

アクセスしてね



各常任委員会での取りくみ

厚生常任委員会 藤井かつひこ



生活保護受給者が働いて収入を得た場合、その全額を収入として認定しない、勤労控除という仕組みがあります。衣服代など勤労に伴う必要経費を補てんし、また勤労意欲の増進・自立助長という意味があるとされ、最低額として月額15000円、収入金額によって控除額が定められています。給与は翌月に払われることが多いのですが、諸事情により退職せざるを得なくなった場合、この翌月払いの給与の収入認定における勤労控除の扱いとして神奈川県は、その収入が入った月に仕事をしていなければ勤労控除を認定しない、と解釈して運用し、そのことを県内各市の福祉事務所にも徹底していました。ところが、国・厚生労働省の見解はそれと異なり、その月に仕事をしていなくても勤労控除を最低15000円は認めているのです。そのことを指摘し、神奈川県これまでの解釈・運用を改めるべきと求めました。また、子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた症状についての陳情が全会一致で採択されました。

環境農政常任委員会 木佐木ただまさ



県立施設の管理者の選定のほか、神奈川の環境に関する計画案が報告をされました。この中には、「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画骨子案」があり、この計画の実施のために個人県民税の超過課税が徴収されています。県の報告では、良質な水の安定確保のための取り組みは概ね順調に進んでいるということでありました。水は、私たちの生活に欠かすことのできない重要なもので、公の責任が問われる大切なものです。より良いものにしていくために頑張ります。また、フラワーセンター大船植物園の指定管理に向けた調整も報告がされました。約3万人分もの県直営を求むる署名が寄せられたフラワーセンター大船植物園については、一年中四季折々の植物がみられるなど、民間にはない役割を維持していくためには、県としてしっかりと県民の要望を受け止めることが必要で、運営を事業者に丸投げしてはならないのではないのでしょうか。



県民企業常任委員会 加藤なを子



私学の経常費補助について一層の増額を求める請願は採択、子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた症状について、県民局として社会福祉制度の整備についての陳情も了承されました。地方創生総合戦略に子育て支援策を盛り込むことについての陳情は、共産党だけ賛成で残念ながら不承不承でした。平塚に新たに建設される「児童自立支援拠点」情緒障がい児短期治療施設と障がい児入所施設、乳児院施設について、養育・自立支援・医療ケアの充実、退所後の支援など総合的な機能が求められること、医師・看護師の常駐による精神面のケア、社会的擁護を必要とする子どもたちの支援が十分行える施設になるよう要望しました。海外調査の有効性について議員間討論が動議でだされ、ベトナム視察「水ビジネス・海外人的ネットワーク・国際貢献・協力」について議論することになり、それぞれ委員から意見がだされました。今までの議論を聞いて評価するのかと質問があり、「海外人的ネットワーク・国際貢献・協力については否定しないが、水ビジネスについては時間がほしい」と答えました。

文教常任委員会 大山奈々子



①日本学生支援機構の奨学金事務の多忙化実態調査を。②県立川崎図書館。県民の市内存続の声が広がっている。川崎市との協議を。③特別支援学校の教員配置等。非常勤や臨時的任用職員が割にのぼる。正規の割合を増やし、教育の安定性、継続性を確保すべき。療養休暇の有給化など年休日数など待遇の改善を。④全日制進学率について、2015年度90.2%の実績を翌年目標90.3%にして進学率向上といえるのか。⑤その中で県立高校の再編統合で20~30校も削減することは県民理解が得られない。等々、資料を用いとりあげました。10年間で県立高校が24校も削減され、全日制進学率が全国46位、定時制通信制への進学率が近県の中でも突出していること、毎年二千人近い子どもが卒業できずにいる実態を挙げ、高校削減に反対しました。全国一低い教育予算を拡充し教育環境を改善することを求めています。県立高校老朽化対策は他の2つの会派もとりあげる変化が生まれました。



建設常任委員会 井坂しんや



●入札制度の改善と公契約条例について 神奈川県は、かながわ方式として入札制度の改善を行っています。2014年度から試行として「いのち貢献度指名入札」を行っています。災害時の復旧、復興には地元の建設業者の活動が大変重要なので、災害協定を締結している団体に加入している業者を指名しているものです。また、ここ3年間で設計労務単価が30%引き上げられました。その引き上げられた分が現場の労働者の賃金上昇につながっているか、その調査をどのようにしているかなどを質疑しました。現場労働者の賃金アップは、労働者にとって重要であるとともに人手不足や後継者不足が深刻になりつつある建設業者にとっても大切です。公契約条例の制定は、このような現状を変えるためにも大変重要なものです。引き続き、条例制定に向けて取り組みを上げたいと思います。●地元の要望を大切に 東京2020オリンピック・パラリンピックについては、江の島大橋や弁天橋、トイレ、歩道のバリアフリー化など地元から出されている要望を受け止めて対応するよう求めました。

産業労働常任委員会 君嶋ちか子



●中小企業活性化推進条例 小規模企業に配慮する改正案が示されました。特に困難を抱える「5人以下小企業」の声を反映できる体制、小企業発注枠の確保などを訴えました。これらについて検討するとの回答を得ました。●産業技術センターの独立行政法人化等 センターは、中小製造業を技術面で支える貴重な役割を果たしています。県が技術革新を進める企業への支援に傾く中で、現在ある企業を自治体が支えることの重要性を指摘しました。そして、技術支援が疎かになることが懸念される独立行政法人化および統合に反対しました。●外国人家事支援者 県は特区制度を活用して女性就労支援として、外国人家事支援者の派遣事業を掲げています。しかし、女性の多くは家事支援者の雇用などできません。外国人技能実習制度などで、不払いや性的暴力等の問題が生じています。外国人労働者の活用は問題が多く、自治体が規制緩和しながら行うことではないと反対しました。働く女性支援は、長時間労働や賃金格差の解消、保育施設の充実こそ優先課題です。